

入札説明書

沖縄県立宮古総合実業高等学校

沖縄県立宮古総合実業高等学校が発注する真空包装機購入に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1. 公告日 令和7年2月4日（火）

2. 入札に付する事項

- (1) 件名 宮古総合実業高校 真空包装機購入
- (2) 内容 別紙「仕様書」による
- (3) 納入期限 令和7年3月31日(月)
- (4) 納入場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校フードクリエイト棟食品製造実習室
- (5) 入札日時及び場所
日時 令和7年2月12日(水)午後14時
場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校 会議室

3. 入札参加資格要件

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。（入札日までに登録完了していること）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (4) 沖縄県物品調達等における暴力団の排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていない者。

4. 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、下記の提出書類を申込期間内に次の場所に提出すること。

- (1) 提出書類
 - ア. 一般競争入札参加資格確認申込書（第1号様式）
 - イ. 入札参加資格者名簿に登録された者であることを証明する書類
 - ウ. 県税（個人事業税、法人事業税）、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
 - エ. 入札保証金に関する書類（別紙入札保証金説明書の3及び4を参照）
 - オ. 応札明細書（内訳明細のある見積書添付）
- (2) 提出場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校
〒906-0013 沖縄県宮古島市字平良字下里 280 番地

郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。)

- (3) 申込期限 令和7年2月10日(月)午前11時必着
- (4) 入札参加資格審査結果は、郵便又はFAXにより通知する。

5. 入札

- (1) 入札者は、上記4(1)に定める書類を提出した上で、入札書(別紙様式56号その1)を提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札する場合は、必ず委任状(別紙様式)を提出すること。
- (3) 入札書は、別紙仕様書に基づき見積もるものとする。
- (4) 開札に立ち会う者、入札参加資格があることが確認された者又はその代理人とする。
- (5) 入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後問わず当該入札書の書換、引き換え、又は取消しをすることはできない。
- (6) 入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び円に限る。

6. 入札保証金に関する事項 (財務規則第100条関係)

別紙入札保証金説明書による

7. 入札の無効 (財務規則第126条関係)

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることは出来ません。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (9) 委任状を持参しない代理人の下した入札

8. 落札者の決定方法 (財務規則第127条関係)

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに、当該入札

者くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。

(4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施工令第167条の2第1項第8号により、随意契約ができるものとする。

9. 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。）

10. 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に締結するものとする。

11. 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。

12. その他

(1) 入札書の提出の方法

入札書は、郵送による場合を除き、2(5)の日時に2(5)の場所へ持参すること。

電報及び電送による入札は認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和7年2月12日(水)午後1時

イ 方法 書留郵便により沖縄県立宮古総合実業高等学校に提出

(3) 仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和7年2月10日(月)までにFAXにて提出すること。

(4) 最低制限価格は設定しないものとする。

※注意事項※

(1) 現場説明 : 不正行為の防止等の観点から現場説明会を廃止します。

(2) 入札書 : 1回の入札で落札しない場合、再度入札を行いますので、入札書は3部準備して下さい。

(3) 委任状 : 代表者以外の方が入札する場合、必ず1部必要です。

1 3. 入札の執行人及び立会人

沖縄県立宮古総合実業高等学校事務職員

1 4. 入札に関する事務の担当者及び連絡先

担当 玉元

連絡先 (Tel) 0980-72-2249 (Fax) 0980-72-1296